

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成 20 年 12 月 19 日

【会社名】

中央ビルト工業株式会社

【英訳名】

CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋堀留町1丁目 10 番 12 号

【電話番号】

03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋堀留町1丁目 10 番 12 号

【電話番号】

03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 4 号の規程に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

- ①名称 三井物産株式会社
- ②本店所在地 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号（三井物産ビル）
- ③代表者 槍田松瑩
- ④主な事業内容 鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、自動車、船舶・航空、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス、情報産業、金融市場、物流の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開。
- ⑤資本金 339,620 百万円（平成 20 年 9 月末時点）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主の議決権に対する割合

	異動前所有議決権の数 (総株主の議決権に対する割合)	異動前 大株主順位	異動後所有議決権の数 (総株主の議決権に対する割合)	異動後 大株主順位
三井物産株式会社	2,498 千株 (12.36%)	2	972 千株 (4.80%)	2

(3) 当該異動の経緯及び年月日

①当該異動の経緯

平成 20 年 12 月 18 日付で主要株主が大量保有報告書の変更報告書を提出したことにより、主要株主の異動が発生したことを当社にて確認致しました。

②当該異動の年月日

平成 20 年 12 月 12 日

③その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額 275,500 千円

本報告書提出日現在の総株主の議決権の数 20,209 個

注) 総株主の議決権に対する割合は、平成 20 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 20,209 個に基づき算出しております。当該個数には、証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数 5 個及び自己株式にかかる議決権 116 個は含まれておりません。